

# 平成28年度事業報告

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

## 平成28年度事業報告

平成28年4月14日午後9時26分、熊本県熊本地方で深さ11kmを震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県益城町においては、震度7を観測するなど、甚大な被害をもたらした。

本会では、発災後、速やかに災害対策本部を設置し、義援金口座の開設や区社協とともに街頭での募金活動等を行い、大阪府共同募金会を通じて約492万円の義援金を熊本県に届けた。4月23日には現地の状況を確認するため先遣隊として職員2人を送り、4月27日から7月17日まで近畿ブロック府県・指定都市社協として災害ボランティアセンターの運営支援のため、延べ26人の職員を派遣するなど、被災地支援に努めた。

開設30周年を迎えた「大阪市ボランティア・市民活動センター」では、防災・減災、災害救援に強いまちづくりに向け、区社協や行政と連携を図りながら「大阪市災害ボランティアセンター運営者研修」を開催するなど、災害に備えた取組みを強化した。

不足する福祉人材の養成については、「大阪市社会福祉研修・情報センター」で、多岐にわたる人材養成の研修や、福祉職場における今後の人材育成について検討するため、福祉施設で行われている人材の育成等に関する調査研究に取り組んだ。また、「大阪市成年後見支援センター」においては、専門職ではない一般市民による判断能力が不十分な人の生活を支える「市民後見人」養成講座を開催し、登録者は234人となり、これまでに153人が後見人として活動した。成年後見制度利用促進法が施行されたことを機に、一層の活動支援強化に努めた。

また、本会が平成26年度に策定した「中期経営計画」では、地域福祉活動の推進支援を重点課題としており、区社協が平成27年度から取り組んでいる「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の後方支援の一環として、全体的な動きや特長的な事例などを取りまとめた「見守り相談室活動報告集」を作成した。

平成28年度は、改正社会福祉法が本格施行される前年であり、本会としても新たに、法に基づく「評議員選任・解任委員会」の設置をはじめ、定款変更や諸規程等の整備に取り組むとともに、区社協と協働し「ワーキングチーム」において検討を重ね、区社協の定款変更等が円滑に行えるよう支援した。

また、社会福祉施設に対しても、公益的活動が一層促進するよう情報提供に努め、実施事例報告を交えた研修会を開催するなど、今後の取組みの方向性を探る一助とした。

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、今後、より一層地域住民から信頼され、期待される社協をめざし、住み慣れた地域で、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けた事業を推進した。

# 主な取組み実施状況

## 1 組織基盤の強化

### (1) 財政基盤の強化

本会の収入の約8割を占める交付金・委託料・補助金等について、適正かつ効果的に執行し、健全な経営に努めた。

また、昨年度に引き続き「介護予防ポイント事業」「高齢者相談支援サポート事業」「大阪市市民活動総合支援事業」を受託し、新たに福祉人材の育成の観点から、「介護福祉士実務者研修事業」を受託するなど、公募事業にも積極的に応募した。

さらに、大阪市社会福祉大会や主催行事において賛助会員の募集チラシを配布するなど会員の拡大に取組み、財源の確保に努めた。

### (2) 組織の透明性と信頼性の強化

全区社協を対象に、経理事務研修を昨年度に続き開催し、正確な経理事務に努めるとともに、広報誌やホームページにおいて、財務諸表及び現況報告書を公表するなど、法人の透明性と信頼性の確保に努めた。

### (3) 職員の人材育成

社協職員としての専門性を高め、今日の地域福祉をめぐる動向や課題に迅速に対応し、自律した組織運営に即した人材を育成するため、本会研修計画に基づき各種研修を実施し、人材育成に努めた。特にコンプライアンス研修では、本会固有職員だけでなく常勤嘱託職員や非常勤職員まで受講対象を拡大し、コンプライアンス遵守に対して組織全体の意識向上を図った。

また、福祉・医療の資格を持った20人の新規職員を採用することで専門性を確保し、若手職員による学びの場として堺市社協への視察研修を含めた業務検討会を4回開催するなど、今後の社協活動の計画的な実践に向け、主体的に課題を検討し、次世代を担う職員育成の場とした。

## 2 生活課題の解決に向けた地域福祉推進の支援

### (1) 区社協活動への支援

区担当制を中心とした区社協支援として、支援項目に基づくヒアリングや分析を行い、傾向等をまとめたものを区社協へ発信するとともに、地域活動の担い手育成や災害への取組みなど、先駆的・特徴的な取組みを進める区社協へ重点的に支援した。

また、地域支援の専門性向上を目的とした地域支援担当研修会では、コミュニティワークの基礎とともに大阪市における地域福祉活動の原点を学び、地域生活課題を踏まえた区

社協実践を読み解くプログラムを実施した。

## （２）総合相談支援機能の充実と地域づくりへの展開に向けた取組み

本会では、各区社協が実施する「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」について、福祉局と連携・協働のもと、各区の取組み状況や課題を整理し、共通課題に対するワーキングや情報交換会を開催し、各区の特色ある展開と事業推進のポイントについて、冊子「地域とともに暮らしを支える『見守り相談室』活動報告集」をまとめ、市民・福祉関係者に発信した。

また、見守り活動の推進に向けた実践モデルや展開策について整理し、近畿地域福祉学会において発表した。さらには、区社協各部門の担当者による合同研修「個別の生活課題に基づく地域支援の展開」を開催し、総合相談支援機能の充実を図り、地域づくりへの展開を進めることができるよう支援した。

## （３）新たな総合事業の導入を見据えた地域福祉活動のさらなる推進に向けた取組み

市民・福祉関係者を対象として「おたがいさまでつながる 地域の居場所」をテーマに「地域福祉シンポジウム」を開催し、身近な地域における見守りや支え合い活動の推進を図った。

また、地域福祉活動の活性化や担い手育成に向けた取組みとして、新たな委員体制へと再編した、「大阪市地域福祉活動推進委員会」において、「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」（仮称）策定に向けて検討するとともに、若手地域活動者へのインタビュー・公開座談会を開催し、これまでの分析結果を踏まえ、学会発表や区社協へ発信をした。

## 3 地域における公益活動の取組みへの支援

改正社会福祉法により、社会福祉法人については、地域における公益的な活動への取組みが求められており、各法人を取り巻く状況の変化などを改めて認識し、先進的な取組みの実践事例を参考に、施設に求められる役割や区施設連絡会のあり方や活動をふり返し、今後、連絡会自体の活性化に資することを目的に、区社会福祉施設連絡会「全体会・活動報告会」を開催した。

また、市内の社会福祉法人・施設において先駆的な取組みを展開している事業などを本会の広報誌により、広く市民に発信した。

#### 4 ボランティア活動振興基金を活用した地域福祉活動の支援強化や担い手育成への支援

地域で福祉ボランティア活動を行うさまざまな団体から、「ボランティア活動振興基金事業」に対して、昨年度同様に積極的な申請があった。特に、「生徒・学生の福祉ボランティア活動支援事業」や「区の実情に応じた助成事業」などの特長ある事業の実施により、若い世代のボランティア活動への参加促進や、地域の福祉課題に合わせた活動支援へとつながった。

また、基金の更なる活用を目指し、交付団体の活動紹介や基金の広報のため、新たに専用ホームページを開設するなどして、広報の強化にも努めた。

#### 5 広報啓発活動の充実

国や市における社会福祉の動向、各区における地域福祉推進の取組みなど、さまざまな福祉に関する情報を提供することを目的とした広報誌「大阪の社会福祉」は、昭和25年の創刊以来継続して毎月1回発行し、平成29年3月には742号を迎えた。発行部数を従来から1,000部増刷して27,000部とし、新たな情報提供先として、市内の全小中学校等へ配付した。

また、地域福祉の推進に取り組んでいる市民や福祉関係者はもとより、より多くの市民に向けて広く本会の活動を周知するため、ホームページで随時情報を発信したほか、大阪市社会福祉大会においても、本会リーフレットの配付や会場内でパネルを掲示するなど、事業の周知に努めた。

#### 6 災害時のボランティア活動支援体制の強化

熊本地震では、本会職員を継続的に被災地に派遣し、熊本県内の災害ボランティアセンターを拠点に被災地支援活動に取り組むとともに、ボランティアバスを運行するなど、積極的に被災地支援にあたった。8月には派遣職員を中心に「熊本地震支援活動報告会」を開催し、災害時のボランティア活動支援のあり方について共有を図った。

また、平成29年3月には「大阪市災害ボランティアセンター運営者研修」を開催し、本会と大阪市職員約100人が参加し、市域を想定した大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの円滑な運営や災害時のボランティア活動について、ワークショップで学びを深めた。

さらに、「大阪市災害ボランティアセンター開設・運営マニュアル」を実情に見合ったものとするため、内容を見直し、本会及び各区社協が大阪市と「協定書」を締結した。